

※9 訪問型家庭教育支援^{※9}について基本的な事項を説明します。なお、訪問型家庭教育支援については、別途、文部科学省が作成した「訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き」及び同手引きの「ポイント」がありますので御覧ください。



【訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き】



【訪問型家庭教育支援の関係者のための手引き（ポイント）】

1. 訪問型家庭教育支援の目的と役割

- 子育てで様々な課題を抱えながらも、地域社会から孤立し、自ら保護者向けの学びの場や相談の場などに足を運ぶことが難しい保護者に対する支援を行う上で、家庭を訪問して不安や悩みをきいたり、情報を提供したりする訪問型の家庭教育支援活動は効果的な取組の一つです。
- 例えば、専門家ではないチーム員が関わることによって、隣の人が声をかけるような関わりの中で、結果として、学校に対する要望や学校と保護者の思い違い等に対して、相互の思いをくみとりつなげることができた例や、学校と家庭の間に第三者である家庭教育支援チームが入ることで、学校、行政、各関係機関が連携して支援できた例など、第三者が入ったアプローチにより、保護者の悩み・不安に応える効果も期待されています。

【訪問型家庭教育支援の主な役割】

- ① 家庭の孤立化を防ぎ、家庭教育に関わる問題の発生予防や早期発見につなげること
- ② チーム員が保護者の話を丁寧に聴くことによる家庭教育の悩みや不安の解消
- ③ 保護者が学びの場などの拠点につながることを支援
- ④ 専門的な対応が必要な問題に対しては関係諸機関の支援につなげること など

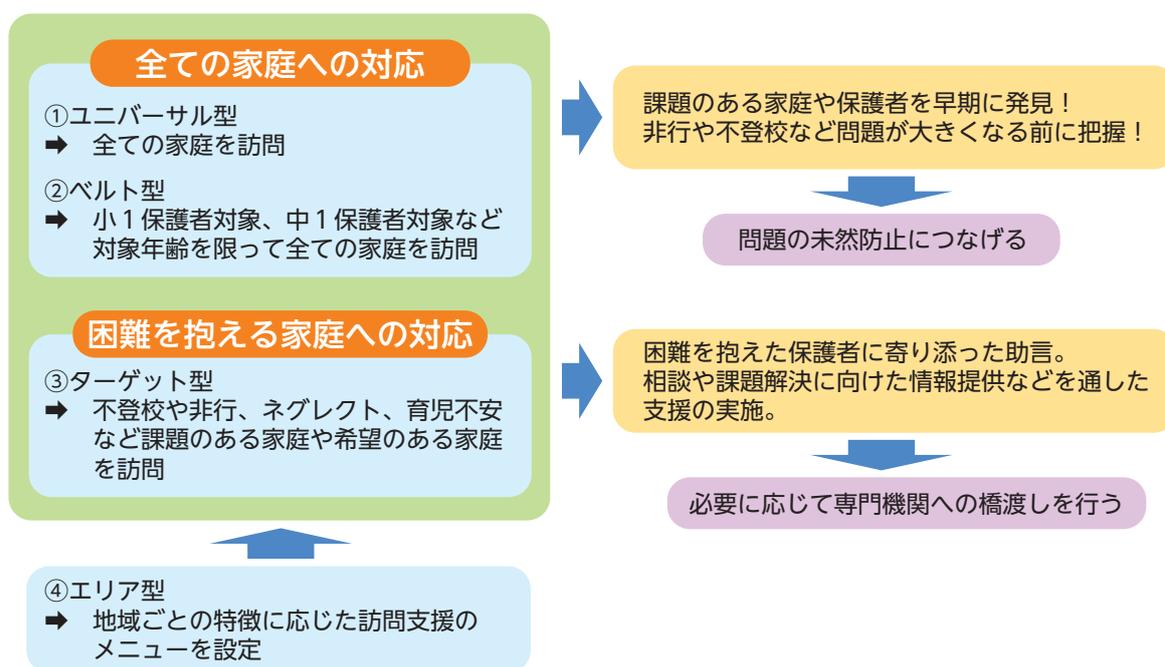
【チーム員が訪問する場合に、身に付けてほしいスキル】

- ① 訪問型家庭教育支援のねらいや内容等の役割を自覚できる
- ② 信頼関係の構築や受容的なコミュニケーション、傾聴スキルなど寄り添い関わりができる
- ③ 地域ネットワークへの参加などつながる・つなぐことができる
- ④ 基本的人権や守秘義務などを理解し、守ることができる など

※9 訪問型家庭教育支援については、個人情報の取扱いや傾聴スキル、行政各部署や学校等との連携、体制整備なども含め、綿密な準備が必要です。このため、まずは学びの場の提供や地域の居場所づくりなどを行い、その次の段階として、訪問型家庭教育支援にアプローチすることも考えられます。また、地域の課題を踏まえて人材育成などの準備を進め、最初から訪問型家庭教育支援にアプローチすることも考えられます。

- 特に問題を抱えた家庭を対象とする場合、その家庭が抱えている問題をチーム員が抱え込んでしまわないことが重要です。このため、保護者との人間関係をつくること、相談や交流の場への参加を促すことを第一とし、例えば児童虐待の恐れなど重篤な問題を抱える保護者については、直ちに関係する専門的な機関に対応を任せることが大切です。
- チームの活動として、講座等の学びの場の提供 → 地域の居場所づくり → 訪問型支援と展開する方法がありますが、特に不登校児童等への対応として、学校担当部局を中心として、当初から訪問型支援に取り組むためのチームを結成することもあります。

2. 訪問型家庭教育支援の類型例^{※10}



※ 例えば、ベルト型（小学校1年生全戸訪問）とターゲット型（不登校対応）を並行して行うこともあります。

- このほか、乳幼児健診の場などの多くの保護者が集まる機会の活用や「家庭教育支援チーム」等が企業に出向いて家庭教育に関する講演を行う取組など、サービスを届ける幅広いアウトリーチ型の支援を含めて、訪問型家庭教育支援と呼ぶこともあります。
- また、ICT等を活用して分かりやすく情報提供を行い、保護者の家庭訪問の要望を拾うなど、家庭教育支援にアクセスしやすい環境をつくり、保護者の希望に対応することも大切です。

※ 10 文部科学省報告書「家庭教育支援の具体的な推進方策について」のP.15に訪問型家庭教育支援の類型化にかかるイメージ図について記載。

3. 学校教育担当部局との連携・学校教育担当部局のリード

- 訪問型家庭教育支援を起点とした対応を取っていくためには、訪問型支援を行うチームを支える地域のネットワークの構築が重要です。
- 例えば、不登校や問題行動といった児童生徒の抱える課題には、家庭の問題が関係している場合もあることから、保護者に対するアプローチが大切です。
- このような課題に対し、訪問型家庭教育支援を拠点とした早期の対応を取っていくためには、訪問型支援を行うチームを支える地域の専門機関のネットワークが機能していることが条件となります。そこでは、学校等の教育関係の機関、福祉関係の機関をはじめとした関係機関が問題を検討できる場をつくり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーなどの専門家が必要に応じて議題をリードしていくことも考えられます。

